

概要版

# 基山町こども計画

令和7年度▶▶令和11年度

みんなで、支えて、育てあう、  
やさしさあふれるまち きやま



令和7年3月  
基山町

## 1 計画策定の背景・趣旨

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。少子高齢化や核家族化の進行により生活環境が変化し、児童虐待やひきこもりなどの家庭問題、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は、依然として解決すべき課題となっています。また、自殺やいじめ、子育て家庭の孤独・孤立、格差拡大などの問題も近年顕在化しています。

国においては、令和5年4月「こども基本法」が施行され、同じく令和5年4月に、「こども家庭庁」が発足しました。同年12月には「こども大綱」が閣議決定され、すべてのこども・若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本町においては、令和2年に「第2期基山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもたちの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備に取り組んできました。

このたび、「第2期基山町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で終了することに伴い、社会情勢や「こども大綱」の方向性など国の動向を踏まえ、こどもの権利の擁護や、こども・若者支援施策の充実を図るため「基山町こども計画」を策定し、第2期計画に引き続き計画的に施策を推進していきます。

## 2 計画の位置づけ

本計画は「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定し、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」の性格を併せ持っています。また、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村計画」、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を内包しています。

まちづくりの基本となる「基山町総合計画」を上位計画として、基山町地域福祉計画と連携し、障がい福祉計画等の関連する計画との整合性をもたせ、本町の子ども・子育て支援に係る総合的な計画として策定しました。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画期間						
令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第2期計画	基山町こども計画					次期計画

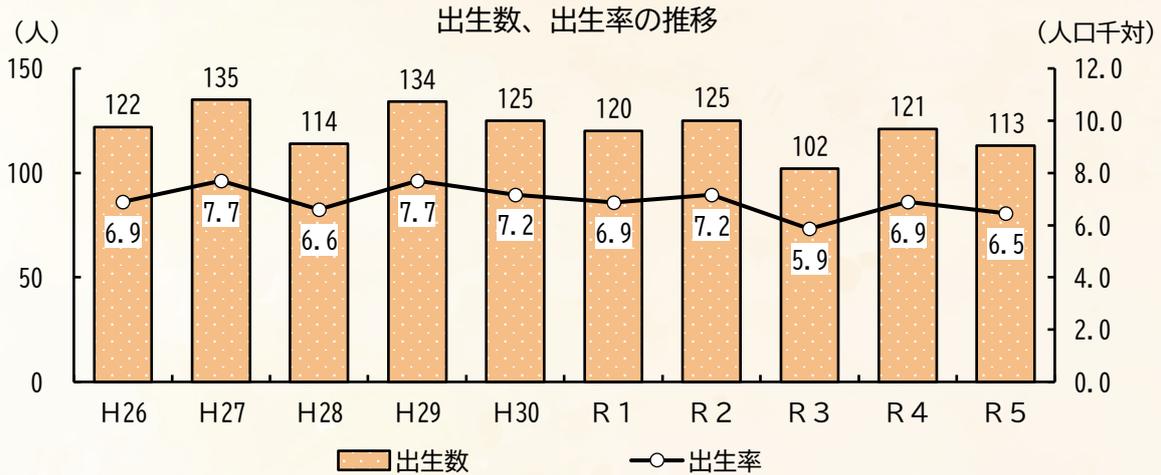
## 4 基山町の現状

### (1) 人口等の状況

#### ① 出生数・出生率の推移

出生数は、増減を繰り返しており、令和5年は113人となっています。

出生率（人口千人当たり出生数）についても、出生数と同様に推移しており、令和5年は6.5人となっています。



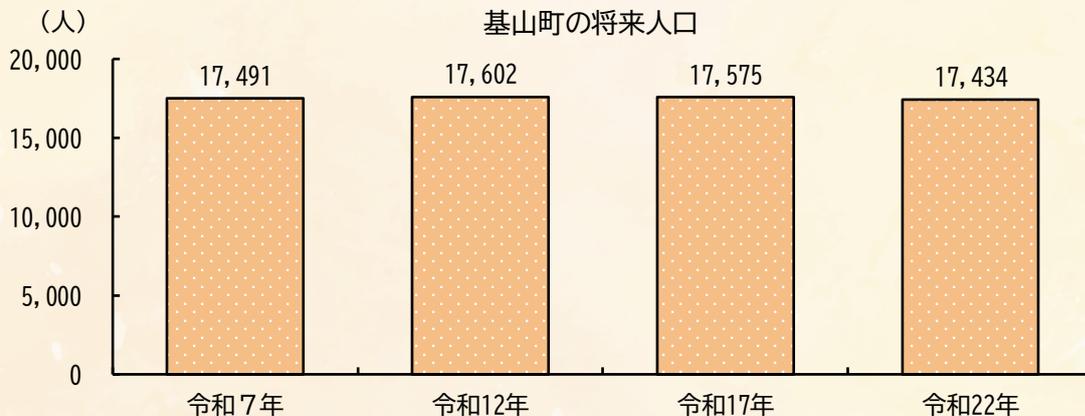
※出生率：人口千人当たりの出生数

資料：人口動態統計（各年1月1日～12月31日）

#### ② 将来の人口推計

将来の人口推計は、本計画の上位計画にあたる「第5次基山町総合計画（平成28年度～令和7年度）」の基礎資料となっている「基山町人口ビジョン（令和2年4月改訂）」において推計されている結果（シミュレーション4）に基づきます。

これは、地区計画等による住宅開発により世帯数の増加が見込まれるものの、高齢者のみ世帯や一人暮らし世帯の増加等により世帯人員は減少傾向にあるため、世帯数の増加に比例した人口増加が見込めず、人口はほぼ横ばいで推移すると試算したものととなります。



資料：基山町人口ビジョン（令和2年4月改訂）

## 5 計画の基本的な考え方

### (1) 基本理念

本町が子ども・子育て支援事業を推進するにあたり、第2期計画の理念を踏襲し、目指すべき基本理念を次のとおり定めます。

みんなで、支えて、育てあう、  
やさしさあふれるまち きやま

### (2) 数値目標

本計画においては、計画全体の指標設定を行い、計画の目標とします。

	<数値目標>		単位：%	
	現状値（令和6年）		目標値（令和11年）	
	就学前児童 保護者	小学生児童 保護者	就学前児童 保護者	小学生児童 保護者
①子育てのしやすさの割合	92.5	89.4	93.5	90.0
②子育てに関して不安感や負担感をもつ保護者の割合	41.9	49.0	40.0	40.0

論拠：基山町子ども・子育て支援に係るアンケート調査

①「子育てがしやすい」「どちらかといえば子育てがしやすい」と回答した人の割合

② 子育てに関して、「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」と回答した人の割合

## 6 基本目標ごとの取組

### 基本目標（1）地域における子育ての支援・環境づくり

#### 基本目標ごとの取組

- ① こどもの権利についての周知・啓発
- ② 支援ネットワークの強化
- ③ 家庭や地域の教育力の向上
- ④ 歴史・文化・スポーツによる教育環境等の充実
- ⑤ 障がい児施策の充実
- ⑥ 児童虐待防止対策の充実
- ⑦ こどもの貧困対策・ヤングケアラー支援
- ⑧ こどもの安心・安全のための交通環境等の整備
- ⑨ こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進



## 基本目標（2）（こどもの成長に応じた）こどもの誕生前から 幼児期にかけての支援の充実

### 基本目標ごとの取組

- ① こども・子育て家庭の視点に立った切れ目のない支援
- ② こどもと母親の健康の確保
- ③ 小児医療の充実
- ④ 保育サービスの充実
- ⑤ 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続
- ⑥ 地域における子育て支援サービスの充実



## 基本目標（3）（こどもの成長に応じた）学童期・思春期の支援の充実

### 基本目標ごとの取組

- ① 教育と学びの保障
- ② 学校の教育環境等の整備
- ③ 児童の健全育成
- ④ 思春期の保健対策の充実と次代の親の育成
- ⑤ 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進



## 基本目標（4）（こどもの成長に応じた）青年期の支援の充実

### 基本目標ごとの取組

- ① 若者の修学・就職支援
- ② 結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援



## 基本目標（5）子育て当事者への支援の充実

### 基本目標ごとの取組

- ① 子育て相談のワンストップ化
- ② 子育て支援のネットワークづくり
- ③ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- ④ ひとり親家庭等の自立支援の推進



## 7 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### (1) 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育

教育・保育の必要量は、提供区域別に認定区分ごとに見込むこととされているため、町内全域を1区域として必要量を見込むものとし、1号、2号、3号の認定区分ごとに分けて算出しました。

ただし、幼稚園については、保護者の就労の有無にかかわらず利用できることになっており、ニーズ調査結果をみても、共働きでも「幼稚園」を希望する保護者がいることから、幼稚園を希望する2号認定のこどもについては、これを「学校教育の希望が強いもの」として、分けて量を見込むとともに、3号認定についても、0歳と1・2歳で職員の配置基準や児童1人当たりの施設の面積要件などが異なるため、これを分けて量を見込むこととしました。

単位：人

		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		保育が必要		
			教育希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み	115	28	322	65	92	104
	確保方策	115	28	349	78	100	113
令和8年度	量の見込み	115	28	327	65	92	104
	確保方策	115	28	349	77	100	114
令和9年度	量の見込み	116	28	329	65	90	103
	確保方策	116	28	349	78	99	114
令和10年度	量の見込み	115	28	325	63	89	102
	確保方策	115	28	349	78	100	113
令和11年度	量の見込み	115	28	324	62	88	101
	確保方策	115	28	349	77	100	114



## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	①基本型・特定型(か所)	量の見込み・確保方策	2	2	2	2	2
	②こども家庭センター型(か所)	量の見込み・確保方策	1	1	1	1	1
延長保育事業(人)	量の見込み		355	357	358	353	349
	確保方策		355	357	358	353	349
放課後児童クラブ事業(人)	量の見込み		321	316	299	273	246
	低学年 計		265	266	247	221	195
	高学年 計		56	50	52	52	51
	確保方策		336	336	336	336	336
子育て短期支援事業	①ショートステイ(延べ人数)	量の見込み	65	68	72	67	66
		確保方策	65	68	72	67	66
	②トワイライトステイ(延べ人数)	量の見込み	10	10	10	10	10
		確保方策	10	10	10	10	10
乳児家庭全戸訪問事業(人)	量の見込み	113	112	111	110	109	
	確保方策	113	112	111	110	109	
養育支援訪問事業(人)	量の見込み	0	0	0	0	0	
	確保方策	0	0	0	0	0	
地域子育て支援拠点事業(延べ人数)	量の見込み	11,498	11,551	11,576	11,433	11,315	
	確保方策	11,498	11,551	11,576	11,433	11,315	
一時預かり事業	①幼稚園型(延べ人数)	量の見込み	1,749	1,773	1,784	1,763	1,752
		確保方策	1,749	1,773	1,784	1,763	1,752
	②幼稚園型を除く(延べ人数)	量の見込み	314	315	315	312	308
		確保方策	314	315	315	312	308
病児・病後児保育事業(延べ人数)	量の見込み	55	55	55	52	52	
	確保方策	55	55	55	52	52	
ファミリーサポートセンター事業(延べ人数)	量の見込み	140	140	140	140	140	
	確保方策	140	140	140	140	140	
妊婦に対する健康診査事業(人)	量の見込み	1,582	1,568	1,554	1,540	1,526	
	受診者数	113	112	111	110	109	
	検診回数(延べ)	14	14	14	14	14	
	確保方策	1,582	1,568	1,554	1,540	1,526	
産後ケア事業(人)	量の見込み	6	6	6	6	6	
	宿泊型	3	3	3	3	3	
	通所型	1	1	1	1	1	
	訪問型	2	2	2	2	2	
	確保方策	6	6	6	6	6	

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊婦等包括相談 支援事業（人）	量の見込み	113	112	111	110	109
	確保方策	113	112	111	110	109
乳児等通園支援 事業（こども誰 でも通園制度） （時間、人）	〈必要受入時間数〉		503	503	496	490
	0歳		153	153	153	153
	1歳		223	223	216	210
	2歳		127	127	127	127
	〈必要定員数〉		4	4	4	4
	0歳		1	1	1	1
	1歳		2	2	2	2
	2歳		1	1	1	1

## 8 計画の進捗管理・評価

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「基山町子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検、評価し、これに基づいて対応を実施します。

各年度において、施策の実施状況や実績等について点検・評価します。

また、PDCAサイクルの実施を基本方針とし、点検・評価結果に基づいて、対策の実施や、必要に応じて内容の見直しを行い、事業の進捗を図ります。



基山町子ども計画（概要版） 令和7年3月

企画・編集：基山町 子ども課

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地

TEL 0942-92-7968（直通） FAX 0942-92-2148